

小中学校保護者 各位

### 緊急事態宣言の解除を受けた通常登校への移行について

政府の「緊急事態宣言」が全都道府県に拡大されたことを受け、小諸市教育委員会では、市内小中学校を4月25日（土）から5月31日（日）までの間、臨時休業とし、5月7日（木）からは分散型登校を実施しておりますが、5月14日（木）の政府の緊急事態宣言の解除を受けて、6月1日（月）より通常登校に移行することといたしました。

つきましては、分散登校から通常登校に移行する際の子どもたちの負荷を減らすために、5月の最終週は、次のようになだらかに移行できるようにいたします。

- ①5月25日（月）26日（火）は分散登校（クラスの半分の人数が登校）
- ②5月27日（水）は、全校児童生徒が登校
- ③5月28日（木）29日（金）は分散登校（クラスの半分の人数が登校）

※いずれの日も給食があります。

詳細は、各学校からお配りするプリントによりご確認ください。

なお、状況は日々変化しますので、今後も文部科学省、専門家会議からの情報、さらには長野県対策本部、長野県教育委員会などと連携して必要な判断をしていきます。

保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

令和2年5月18日

小諸市教育委員会